

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区校務支援システム延長及び運用管理委託	№5200072
工（納）期	令和8年3月31日	
契約締結日	令和6年4月1日	
契約金額	112,332,000円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社大塚商会 LA事業部公共グループ	
	(法人番号： 1010001012983)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件 名	荒川区校務支援システム延長及び運用管理委託
指名業者 (案)	名 称 株式会社大塚商会 LA事業部公共グループ 所在地 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号 代表者 グループ長 鈴木 宏
特命理由	本件は、児童生徒の情報管理や成績処理等の一元的な管理や教員の事務負担軽減を目的とした校務支援システムの利用延長及び運用管理を委託するものである。 主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 本件は、価格評価のみならず、技術やシステムの機能、システムの利用の容易性や簡易性、事業者の取組体制等も踏まえた上で、契約相手方を選定することが重要であることから、平成30年度にプロポーザル方式により選定を行ったものである。 ② 令和6年9月に校務用PCの更改、令和7年4月にはタブレットPCの更改が予定されており、更改に伴う移行作業等が生じるため、安定的なシステム稼働が強く求められる。 ③ 現在東京都において、統合型校務支援システムの共同調達を検討されており、数年後にシステムが変更される可能性もあることから、その動向を注視したうえで区の方針性を決定する必要がある。 ④ 上記業者のシステムは、現在も安定したシステムでトラブルも少なく、これまでの履行状況は良好であることから確実な履行が期待できる。 以上のことから、上記事業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)